平成２５年度水産関係補正予算の概要

平成２５年１２月
水　　産　　庁

総額　５５６億円

１　漁業コストの低減対策　　２３０億円

漁業コスト構造改革緊急対策事業　　２２８億円

①　省燃油活動推進事業　　**８０億円**

・　燃油消費量を削減するために漁業者グループが行う省燃油活動に対して支援する。

②　省エネ機器等導入推進事業　　**２８億円**

・　省エネに取り組むために漁業者グループがＬＥＤや省エネ型エンジンなどを導入する場合の機器設備費用を支援する。

③　漁業構造改革総合対策事業　　**２５億円**

・　省エネ型漁船の導入等による収益性向上の実証等に対する支援を行う事業に沿岸版を設ける。

④　漁業経営セーフティーネット構築事業　　**９５億円**

・　漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格の急騰時に補填金を交付する基金について､国の拠出金を積み増す。

⑤　「浜の活力再生プラン」策定推進事業　　**２億円**

・　漁村の関係者が浜の問題点・課題を認識した上で、水産業を核とした地域の活力を再生するために必要な具体的な取組を定めた「プラン」を作成する場合に支援する。

２　外国漁船総合対策　　１６７億円

①　沖縄漁業基金事業　　**１００億円**

・　本年４月に署名された日台漁業取決めの影響を受ける沖縄県漁業者の経営安定を図るため、外国漁船による漁具被害からの救済や漁場調査等の取組を支援する基金を設ける。

②　韓国・中国等外国漁船操業対策事業　　**５０億円**

・　外国漁船の影響を受ける漁業者の経営安定を図るため、外国漁船による漁具被害からの救済や漁場調査等の取組を支援する事業を基金化する。

③　漁業取締体制の強化　　**１７億円**

・　日台漁業取決め等を踏まえ、我が国周辺海域における漁業取締りを強化するため、漁業調査船の漁業取締船への改装等を実施する。

３　輸出促進・人材育成対策　　８７億円

①　ＨＡＣＣＰ対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業　　**２５億円**

・　輸出先国のＨＡＣＣＰ基準等を満たすための水産加工・流通施設の改修整備を支援する。

②　水産基盤整備事業のうち輸出促進対策　＜公共＞　　**５９億円**

・　国産水産物の輸出促進を図るための高度衛生管理型漁港や漁場整備を実施する。

③　新規漁業就業者総合支援事業　　**３億円**

・　新規漁業就業者の確保のため、漁業現場における長期研修等を支援する。

４　漁港・漁村の防災・減災対策　　７１億円

①　水産基盤整備事業のうち漁港の老朽化・防災対策　＜公共＞　　**５０億円**

・　漁港施設の老朽化や大規模災害に備えた防災・減災対策を実施する。

②　漁港施設災害復旧等事業＜公共＞　　**２１億円**

・　台風等の災害により被災した漁港施設の災害復旧を実施する。

漁業コスト構造改革緊急対策

【２２，８６９百万円】

対策のポイント

燃油・配合飼料価格の高騰が続く中、燃油消費量を根本的に削減することによる経営の改善に意欲的に取り組む漁業者グループ等を対象に、省燃油活動及び省エネ型漁業用機器設備の導入を推進するとともに、省エネ漁船の導入等による漁業の収益性向上を推進し、価格急騰時に補塡金を交付し、漁業・養殖業の安定と水産物の安定供給を図ります。

＜背景／課題＞

・国民への水産物の安定供給を確保するためには、**漁業経営の安定を実現していくことが必要**です。
・我が国の漁業は、輸入水産物や外国漁船との競合、更には国際規制の影響等が懸念されるほか、近年、燃油・養殖用配合飼料価格の高騰が漁業者の経営を悪化させていることから、**価格高騰の影響を緩和するためのセーフティーネットの構築や省エネの推進、国際競争力のある、円安や燃油高・資源状況に振り回されない収益性の高い操業・生産体制を構築する漁業構造改革の取り組みの推進が必要**です。

政策目標

漁業コスト構造改革緊急対策参加漁業者による燃油使用量の10%削減

＜主な内容＞

１．省燃油活動推進事業　　８，０１４百万円

漁業者グループが行う省燃油活動（漁船の燃費向上のための船底状態改善等）を支援し、燃油コスト削減を図ります。

補助率：定額（定額、１／２以内）
事業実施主体：一般社団法人　漁業経営安定化推進協会

２．省エネ機器等導入推進事業　　２，８３５百万円

漁業者グループが行うＬＥＤ集魚灯等の省エネ型漁業用機器設備の導入に対して支援します。

補助率：定額（漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は１／２以内）
事業実施主体：一般社団法人　漁業経営安定化推進協会

３．漁業経営セーフティーネット構築事業　　９，５００百万円

漁業者と国の拠出により、**燃油価格や配合飼料価格が急騰したときに補塡金を交付**します（燃油については、原油価格が**「漁業用燃油緊急特別対策」の発動ラインを超えた場合、上昇分の3/4に国の負担割合を高めて支払います。**）。

（補助率：定額
事業実施主体：一般社団法人　漁業経営安定化推進協会）

４．漁業構造改革総合対策事業　　２，５２０百万円

地域で策定した改革計画に基づき、**省エネ漁船と高度な品質管理手法の導入等**に取り組むことにより、**漁業の収益性を高め、「もうかる漁業」を実現する取組等を支援**します。

更に、**沿岸漁業について**、改革計画に基づき、**三者以上の漁業者による協業体や新規就業者**を対象とした収益性を高める取組に対し、**沿岸漁業の特徴を踏まえて支援する仕組みを創設**します。

（補助率：定額
事業実施主体：特定非営利活動法人　水産業・漁村活性化推進機構）

（お問い合わせ先：
１～３の事業　水産庁企画課　（０３－６７４４－２３４１）
４の事業　水産庁漁業調整課　（０３－３５０２－８４６９））

漁業コスト構造改革緊急対策

平成25年度補正予算額 ： 22，869百万円

今後の燃油価格高止まりにも耐えうる「効率的な経営体質」への転換を図り、将来にわたって国民への水産物の安定供給を担える「持続的な漁業経営」の実現を支援。

(1)省燃油活動等推進事業

① 省燃油活動推進事業

補助対象 :漁業者グループ
補助率 :定額(定額、1／2以内)
事業実施主体 :一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
交付先 : 国 ⇒ 事業実施主体 ⇒ 漁業者グループ
その他
漁業者グループが行う省燃油目的の活動にかかる人件費、用船料等を補助

② 省エネ機器等導入推進事業

補助対象 :漁業者グループ
補助率 :定額(漁業者グループが行う機器設備の導入費用に対する助成率は1／2以内)
事業実施主体 : 一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
交付先 : 国 ⇒ 事業実施主体 ⇒ 漁業者グループ
その他
漁業者グループが導入する省エネ型漁業用機器設備費用を補助

(2)漁業経営セーフティーネット構築事業

補助対象 :漁業者・養殖業者
補助率 :定額
事業実施主体 : 一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
交付先 : 国 ⇒ 事業実施主体 ⇒ 漁業者・養殖業者
その他
原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補塡。

○省燃油活動の例

漁船の燃費向上化(船底の状態改善)

清掃前

清掃後

約10%削減

○省エネ型漁業用機器設備の例

①LED集魚灯(サンマ向け)

約30%削減

②漁船用エンジン(船内機)

約10%削減

③漁船用エンジン(船外機)

約5%削減

※下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

○漁業経営セーフティーネット構築事業

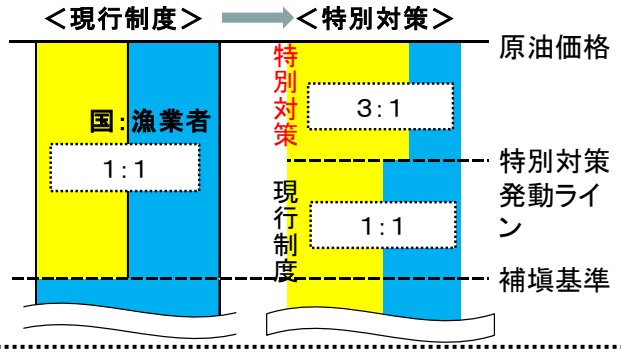

○ 燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えて、漁業者と国又は養殖業者と国が資金を積立て

○ 燃油については原油価格、配合飼料については配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補塡金を支払い(燃油については、原油価格が特別対策発動ラインを超えた場合、上昇分の3/4に国の負担割合を高めて支払い)。

漁業構造改革総合対策事業

平成25年度補正予算額：2，520百万円

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、改革型漁船の導入等により、収益性向上の実証に取り組む漁協等に必要な経費を支援する。
また、沿岸漁業において、新しい操業・生産体制への転換を促進するため、三者以上の漁業者による協業体又は新規就業者を対象とした収益性向上の実証に取り組む漁協等に対し、沿岸漁業の特徴に応じた形で必要な経費を支援する。

改革計画の策定

・生産者、流通・加工業者等が一体となって、地域の漁業・養殖業の改革計画を策定

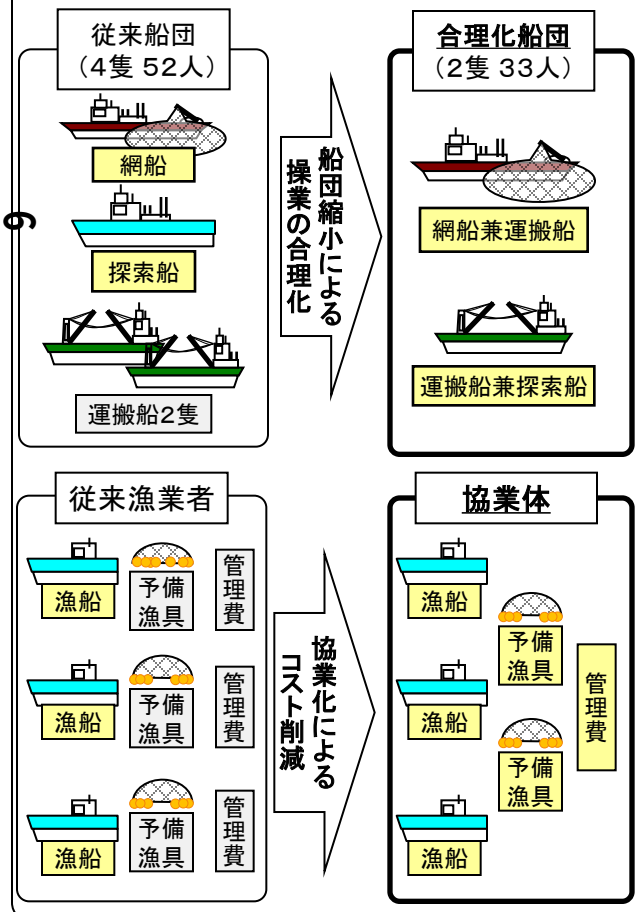

支援内容

① 改革計画に基づき、基金から支払われる実証経費を用いて実証事業を実施し、水揚金額を返還
② 水揚金額で実証経費が賄えない場合は、この賄えない分を支援
支援割合等：事業の取組内容に応じ、3年を上限として、1/2、2/3又は9/10を助成
（沿岸漁業版においては、経費から水揚げ金額の2/3相当額で賄えない部分の1/2を助成）

もうかる漁業創設支援事業

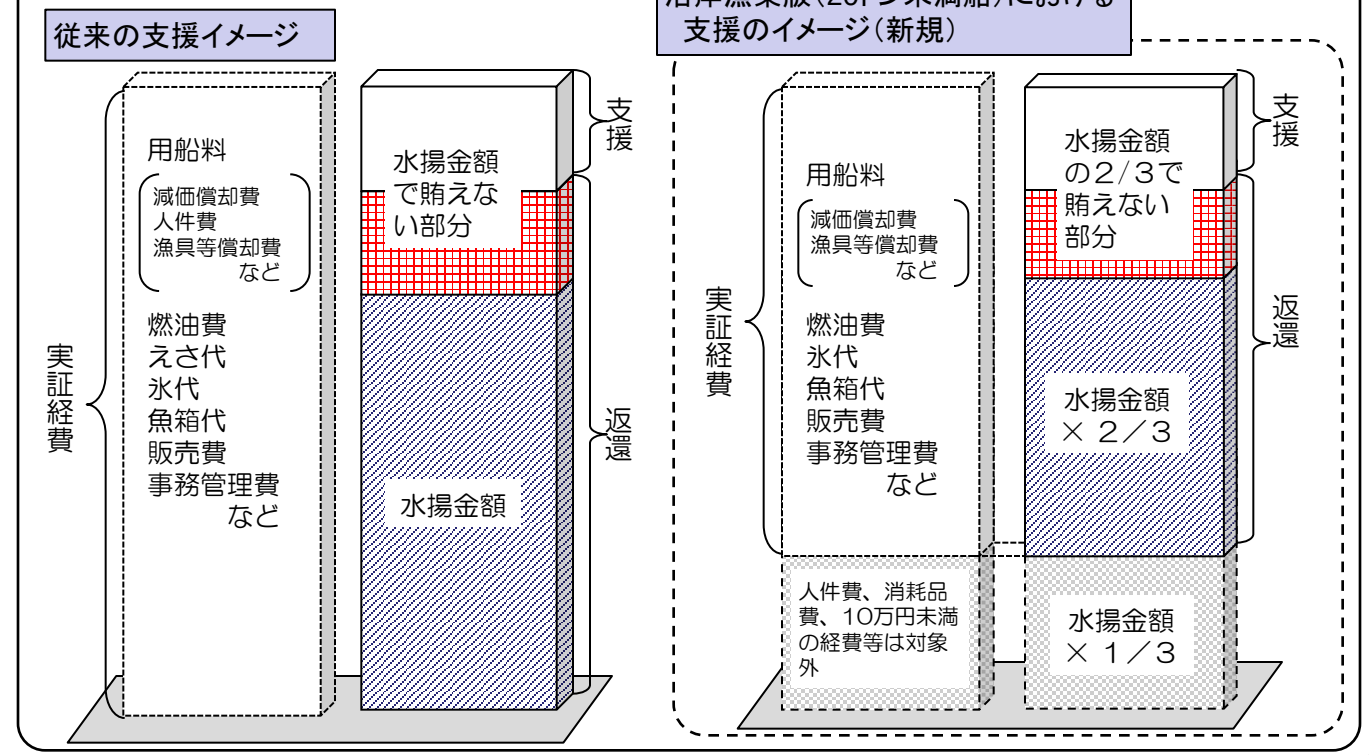

「浜の活力再生プラン」策定推進事業

【１５０百万円】

対策のポイント

水産業の持続的な成長産業化を図るため、漁村地域の所得の低迷等、浜ごとの課題を把握し、必要な対応の方向性を明確化するための「浜の活力再生プラン」を作成する取組を支援します。

＜背景／課題＞

・水産資源等の悪化により疲弊が進んでいる漁村の現状を打破し、浜ごとに再生を図り、**水産業の持続的な成長産業化を図るため、漁村地域の所得や経営力の向上を図る必要**があります。

政策目標

○「浜の活力再生プラン」を策定した漁業地域において、当該プランに基づく取組を実施することにより漁村地域の所得が10%以上向上すること。

＜主な内容＞

浜の問題点･課題を把握した上で解決策の検討を行い、水産業を核として地域の活力を再生するための**総合的かつ具体的な取組を定めた計画である「浜の活力再生プラン」の作成に必要な費用を支援**します。

（補助率：定額（１／２相当）
事業実施主体：民間団体）

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課　（０３－６７４４－２３９２）］

「浜の活力再生プラン」による漁業・漁村再生プロジェクト

「浜の活力再生プラン」策定推進事業
平成25年度補正予算額【150百万円】

各地域が主体的に定めた「浜の活力再生プラン」に基づき漁村の活性化や力強い水産業を実現するための取組等に対して国として積極的な支援を実施。

「浜の活力再生プラン」策定推進事業（新規）

【プラン策定に対する支援】
○専門家派遣
○先進地調査
○地域水産業再生委員会
　活動経費　　等

プランの認定申請

国
プラン内容を審査し認定
①一定以上の漁家所得向上が見込まれる
②資源管理への配慮
③地域振興策との整合性

プラン認定

プラン実施の指導・助言

関連支援施策の優先採択等

地域水産業再生委員会（仮称）

【浜の活力再生プラン】
○策定主体：地域水産業再生委員会
　　(漁協、市町村等で構成)
○プランの内容
　①対象地域・対象水産物
　②生産、加工等に関する具体的改善策
　③コスト削減対策
　④得られる具体的成果　　等

国費による支援

目標達成

ＨＡＣＣＰ対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業

【２，５００百万円】

対策のポイント

水産物の輸出拡大のため、輸出先国のＨＡＣＣＰ基準等を満たすための施設の改修整備を支援します。

＜背景／課題＞

・農林水産物・食品の輸出促進については、2020年に輸出額を現状の4,500億円から１兆円規模に倍増することを目標に掲げていますが、その中で**水産物についても1,700億円から3,500億円に増やす輸出戦略を策定**したところです。

・水産物の輸出に当たっては、水産加工・流通施設が**輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要**であり、世界に通用するＨＡＣＣＰ基準等を満たすための施設の改修整備が輸出促進にとって急務です。

政策目標

水産物の輸出額を拡大

（1,700億円（平成24年）　→　3,500億円（平成32年））

＜主な内容＞

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う**輸出先国のＨＡＣＣＰ基準等を満たすための施設の改修整備について支援**します。

補助率：１／２以内
事業実施主体：民間団体等

［お問い合わせ先：水産庁加工流通課　（０３－３５９１－５６１３）］

HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業

平成25年度補正予算額 ： 2,500 百万円

漁港における高度な衛生管理手法が導入されている地域等において、輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準等を満たすための施設の改修整備に要する経費を助成。

○背景事情

近年、日本の農林水産物への関心の高まりにより、安全で高品質な我が国水産物へのニーズが海外で大きくなっており、我が国水産物の輸出拡大が水産業の更なる成長に必要

水産物の輸出に当たっては、水産加工・流通施設が輸出先国の求める衛生条件を満たすことが必要であり、世界に通用するHACCP基準等を満たすための施設の改修が輸出促進にとって急務

「安全で・美味しい・健康的な」国産水産物の輸出を進める

○改修整備の例

A.手洗場

B.ｴｱｼｬﾜｰ

C.床面

D.ｿﾞｰﾝｼｬｯﾀｰ

E.ﾄﾗｯｸｼｪﾙﾀｰ

沖縄漁業基金事業

【１０，０００百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業に対応するための沖縄県漁業者の取組みを支援します。

＜背景／課題＞

・外国漁船による不法操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっています。
・このため、**外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済を支援**し、沖縄県の漁業の競争力を強化することが必要です。

政策目標

外国漁船の操業による影響を受けている漁業経営の安定

＜主な内容＞

沖縄県の漁業者による**外国漁船の操業状況の調査・監視、外国漁船による漁具被害からの救済等の外国漁船対策**を基金により支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

［お問い合わせ先：水産庁漁業調整課（０３－３５０２－８４６９）］

沖縄漁業基金事業

平成25年度補正予算額：10，000百万円

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により助成

沖縄の漁場を外国漁船から守る

- 日台漁業取決め水域等での安全操業を確保するため、通信機器等を整備するとともに外国漁船の操業状況の調査体制等を強化
- 外国漁船による漁具被害に対する補てん
- 外国漁船による投棄・放置漁具の回収・処分費への支援
- 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を推進

沖縄の漁業の収益力を高める

- 沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組への支援

沖縄の美しい海を残す

- 海岸清掃等の活動への支援

補助率 ：定額
（定額、1/2以内、2/3以内）
事業実施主体 ： 民間団体等
交付先 ：
国 ⇒ 民間団体等 ⇒漁業協同組合等

・外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等

・流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

・漁場生産力・漁労生産性向上のため漂流・漂着ゴミの除去活動への支援

効　果

- 資源回復による漁場拡大
- 漁獲量の増加
- 経営の安定

韓国・中国等外国漁船操業対策事業

【５，０２０百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業に対応するための漁業者の取組みを支援します。

＜背景／課題＞

・外国漁船による不法操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっています。

・このため、**外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済を支援**し、我が国漁業の競争力を強化することが必要です。

政策目標

外国漁船の操業による影響を受けている漁業経営の安定

＜主な内容＞

漁業者による**外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を基金により**支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

［お問い合わせ先：　水産庁漁業調整課（０３－３５０２－８４６９）］

韓国・中国等外国漁船操業対策事業

平成25年度補正予算額：5，020百万円

韓国・中国等の国・地域の漁船により影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により助成

補助対象：
- ○外国漁船による投棄漁具の回収・処分に要する経費（用船借料や処分費等）等
- ○緊急避泊する外国漁船の監視活動に要する経費（用船料等）等
- ○外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧支援に要する経費（用船料等）等

補助率：定額
（定額、1/2以内、2/5以内、1/3以内）

事業実施主体：民間団体等

交付先：
国 ⇒ 民間団体等 ⇒漁業協同組合等

○漁場機能回復管理協力
・外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等

韓国漁船等による投棄漁具

○漁業経営安定化支援
・緊急避泊する外国漁船による被害を軽減するための監視活動等

○外国漁船被害救済支援
・外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等

効　果

- ・資源回復による漁場拡大
- ・漁獲量の増加
- ・経営の安定

漁業取締体制の強化

【１，７０２百万円】

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の操業に対応するため、漁業取締体制を強化します。

＜背景／課題＞

・外国漁船による不法操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっています。
・このため、**漁業取締体制を早急に強化し、我が国漁船の安全操業及び操業秩序を確保**し、我が国漁業の競争力を強化することが必要です。

政策目標

○我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系群））
○漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

＜主な内容＞

水産庁所属の**漁業調査船「照洋丸」（総トン数2,214トン）を漁業取締船へ転用し、漁業取締体制の強化等**を図ります。

〔事業実施主体：国〕

［お問い合わせ先：水産庁管理課　　（０３－３５０２－０９４２）］

漁業取締体制の強化

平成25年度補正予算額　1,702百万円

水産庁所属漁業調査船「照洋丸」を漁業取締船へ転用し、漁業取締体制の強化等を図るもの。

漁業調査船「照洋丸」（2,214トン）

改　　装

- 放水銃(2基)
- レーザー式暗視カメラ
- 取締艇（2艇）、降揚装置
- 長距離音響発生装置
- 取調室及び留置室
- 取締専用船内LAN構築　　など

○　沖縄周辺海域における漁業取締体制の早急な強化。特に台湾違法漁船に対する漁業取締りを強化
○　その他海域における外国違法漁船等への対応力の強化

新規漁業就業者総合支援事業

【２５５百万円】

対策のポイント

景気・雇用情勢が厳しい中で、漁業への就業を希望する者への支援を通じて、地域漁業の担い手を確保・育成し、雇用の創出に貢献します。

＜背景／課題＞

・**漁業従事者の減少・高齢化が進む中で**、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある**新規漁業就業者の確保が重要**です。
・漁業就業者の雇用を新たに創出することにより、**地域経済の底上げに資する**ことが期待されます。

政策目標

毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

＜主な内容＞

漁業の就業情報の提供や就業相談会の開催、**漁家子弟を含む新規就業希望者の漁業現場での長期研修（※）等を基金により支援**します。

※　実施期間：雇用型 最長１年、独立型 最長３年
受入漁家の研修指導への助成：9.4～18.8万円／月以内(就業形態による)
実施規模：100人程度

補助率：定額
事業実施主体：一般社団法人　全国漁業就業者確保育成センター

［お問い合わせ先：水産庁企画課　　（０３－６７４４－２３４０）］

新規漁業就業者総合支援事業

平成25年度補正予算額　255百万円

意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成し、雇用の創出に貢献する。

就業準備

漁業就業促進情報提供

- ＨＰやパンフレットでの就業情報の提供
- 各都道府県の就業相談窓口設置
- 都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- 都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施

就業・定着促進

長期研修支援

雇用型	独立型
漁業経営体に雇用される研修生の指導者（主に法人）に、研修経費として、月最大14.1万円を助成（最長１年間）	独立自営を目指す研修生の指導者（主に個人）に、研修経費として、月最大１８.８万円を助成（最長３年間）
法人・正職員として就業	独立・自営就業

技術習得支援

漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の習得支援

水産基盤整備事業（公共）

【１０，９７３百万円】

対策のポイント

・　国産水産物の輸出拡大を図るため、流通拠点漁港における高度衛生管理対策など安全で安定した水産物の供給体制の確立を推進します。
・　自然災害に強く安全で安心に配慮した漁港の整備、老朽化対策を積極的に推進します。

＜背景／課題＞

・我が国水産物の輸出促進等を図るため、**流通の拠点となる漁港における高度衛生管理対策や水産資源を安定的に確保するための漁場整備**が必要です。
・また、近年、地震・津波や台風等の大規模自然災害が頻発しており、**漁港施設の耐震化や耐波・耐津波対策等の防災・減災対策や長寿命化対策**が喫緊の課題です。

政策目標

○流通拠点漁港における高度に衛生管理された水産物の取扱量の増加
（29%(21年度)→概ね70%（28年度））
○流通拠点漁港における陸揚岸壁の耐震化の推進
（20%(21年度)→概ね65%（28年度））

＜主な内容＞

１．水産物の輸出拡大対策

５，９４５百万円

水産物の輸出促進を図るとともに安全な水産物を安定的に提供できる体制を構築するため、**漁港における品質・衛生管理対策や水産資源の安定供給のための漁場整備を推進**します。

直轄漁港漁場整備事業　３，６０９百万円
水産流通基盤整備事業　４８５百万円
水産生産基盤整備事業　２００百万円
水産環境整備事業　１，６５１百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

２．漁港施設の防災・減災、長寿命化対策

５，０２８百万円

漁港施設の防災・減災や老朽化にかかる**機能診断、岸壁の耐震化や防波堤の耐波・耐津波対策、老朽化した漁港施設の長寿命化・更新等**を推進します。

直轄漁港整備事業　１００百万円
水産流通基盤整備事業　５３４百万円
水産物供給基盤機能保全事業　１，０５５百万円
漁港施設機能強化事業　１，０９６百万円
水産生産基盤整備事業　２，２４３百万円
国費率：10/10（うち漁港管理者2/10等）、1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体

［お問い合わせ先：水産庁計画課　（０３－３５０２－８４９１）］

平成２５年度水産基盤整備にかかる補正予算の概要

１．水産物の輸出拡大対策

漁港における陸揚げ状況

鳥獣被害の懸念

混雑による作業動線の錯綜

対策

衛生管理型漁港の整備

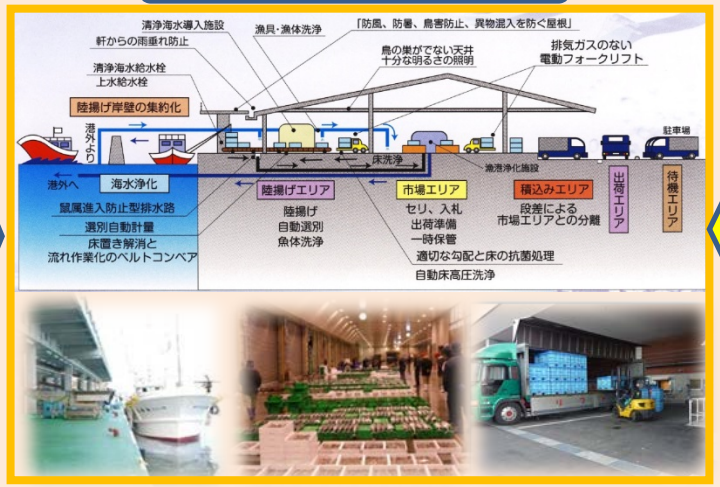

連携

漁港における生産力強化への取組

低水準にある水産資源の回復

漁船の大型化による陸揚強化

２．漁港施設の防災・減災、長寿命化対策

①防波堤の例

波浪による越波

防波堤の滑動・転倒

対策

老朽化による強度低下

対策例（コンクリートの腹付け）
（上部工の嵩上げ）

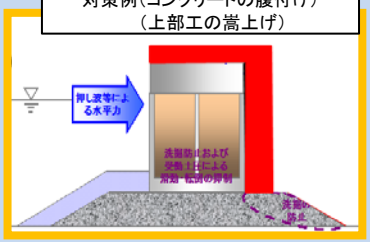

②岸壁の例

地震による倒壊

岸壁背後の陥没

対策

老朽化による強度低下

対策例（背後土砂の軽量化）
（コンクリートの打直し）

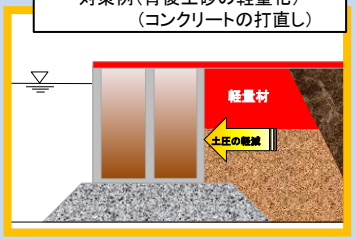

水産物の輸出拡大対策
：　５，９４５百万円
漁港施設の防災・減災、長寿命化対策
：　５，０２８百万円

合計　：１０，９７３百万円

＜政策目標＞
○流通拠点漁港における高度に衛生管理された水産物の取扱量の増加
（29%（21年度）
→概ね70%（28年度））
○流通拠点漁港における陸揚岸壁の耐震化割合の増加
（20%（21年度）
→概ね65%（28年度））

＜基盤整備の加速化＞
●施設の早期供用開始
●事業完了予定の前倒し

＜事業効果の早期発現＞
● 水産物流通機能の強化、漁村地域の活力増進
● 漁港施設の長寿命化・防災力強化

＜水産業の活性化、
災害に強い地域の実現＞

漁港関係等災害復旧事業（公共）

【２，０９０百万円】

対策のポイント

台風等の災害により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜背景／課題＞

・台風等の災害により漁港等が被災した場合、水産物供給機能の回復等を図るため、災害復旧事業による早期の復旧が必要です。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜主な内容＞

１．漁港、海岸等の災害復旧事業　　２，０６８百万円

台風等の災害により被災した漁港、海岸等の災害復旧を実施します。

（国費率（基本）：２/３、6.5/10
事業実施主体：都道府県、市町村）

２．漁港、海岸等の災害関連事業　　２２百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業の実施のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、当該被災箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等を行う災害関連事業を実施します。

（国費率（基本）：５/10
事業実施主体：都道府県、市町村）

［お問い合わせ先：水産庁防災漁村課 （０３－３５０２－５６３８）］